

千早赤阪村の給与・定員管理等について（24年度版）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

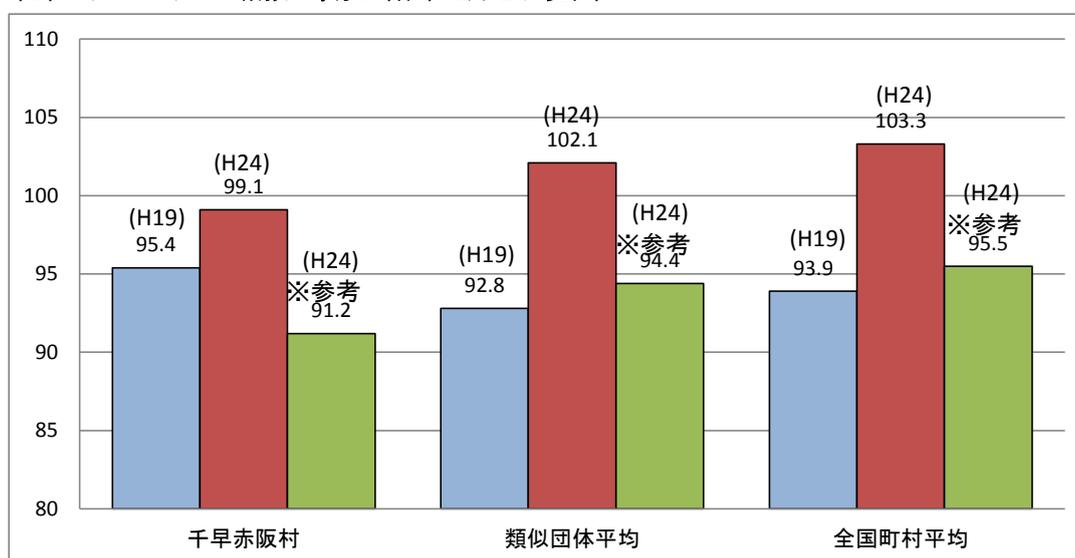
区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(平成23年度末)	A		B	B/A	平成22年度の人件費率
23年度	人	千円	千円	千円	%	%
	6,038	2,681,522	95,877	758,190	28.3	23.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	65	259,515	45,207	98,989	403,711	6,211	5,545

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数であり、教育長を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
千早赤阪村	44.0 歳	307,150 円	422,220 円	412,303 円
大阪府	43.4 歳	312,343 円	415,763 円	366,724 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	—	372,906(401,789) 円
類似団体	43.1 歳	314,214 円	356,072 円	340,467 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
千早赤阪村	47.3 歳	297,825 円	351,419 円	351,419 円
大阪府	49.2 歳	303,506 円	386,923 円	355,228 円
国	49.7 歳	270,465(285,030) 円	—	307,506(323,181) 円
類似団体	50.3 歳	280,602 円	297,403 円	290,436 円
民間事業者平均	—	—	—	—

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
千早赤阪村	55.8 歳	365,128 円	406,645 円
大阪府	41.6 歳	323,810 円	390,521 円
類似団体	41.5 歳	301,515 円	322,510 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分		千早赤阪村	大阪府	国
一般行政職	大学卒	163,590 円	178,800 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	133,095 円	144,500 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	130,340 円	149,000 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	179,835 円	199,700 円	— 円
	短大卒	161,785 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

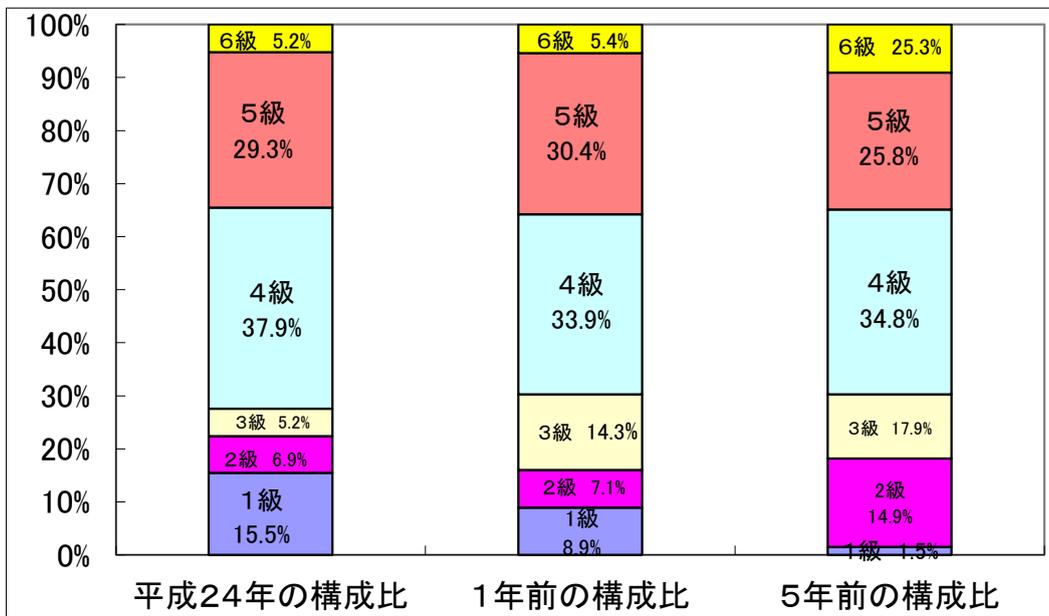
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	265,335 円	284,620 円	— 円
	高校卒	212,705 円	— 円	292,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	9 人	15.5 %
2 級	主任、主事、技師	4 人	6.9 %
3 級	主査	3 人	5.2 %
4 級	係長、主査	22 人	37.9 %
5 級	課長、参事、課長代理	17 人	29.3 %
6 級	課長、参事	3 人	5.2 %

- (注) 1 千早赤阪村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

特になし

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

千早赤阪村	大阪府	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,375 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,611 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

懲戒処分に係る減額あり

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

千早赤阪村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	24,684 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		8,060 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		111,944 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	3 %	72 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	26 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	5,200 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	2.8 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事手当	作業従事職員	伝染病防疫作業	日額1,000円以内
犬・猫死体処理作業従事手当	作業従事職員	犬・猫死体処理作業	1件1,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	5,510 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	162 千円
支給実績（22年度決算）	5,125 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	139 千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 その他1人につき月額 6,500円	同		11,052 千円	221,040 円
住居手当	借家で家賃を月額 12,000円を超える額を支 払っている者を対象に月 額27,000円を限度として 支給	同		2,708 千円	300,889 円
通勤手当	交通機関利用者 最高 支給額55,000円	同		4,092 千円	68,200 円
	自動車など交通用具利 用者(2km未満は特に承 認した者)				
	2km未満 2,000円				
	2～5km 2,000円				
	5～10km 4,100円				
	10～15km 6,500円				
	15～20km 8,900円				
	20～25km 11,300円				
	25～30km 13,700円				
	30～35km 16,100円				
35～40km 18,500円					
40km以上 20,900円					
管理職手当	課長・参事 45,000円			13,759 千円	371,865 円
	課長代理 34,200円				
	係長 27,000円				

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	422,500 円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 355,000 円	
	副 村 長	441,000 円	675,000 円/ 304,500 円	
報 酬	議 長	272,000 円	360,000 円/ 205,000 円	
	副 議 長	256,000 円	320,000 円/ 164,900 円	
	議 員	236,000 円	300,000 円/ 145,500 円	
期 末 手 当	市区町村長 副 村 長	(24年度支給割合) 3.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 3.95 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 給料月額×40/100×在職月数	(1期の手当額) 9,984,000円	(支給時期) 任期ごと
	副 村 長	給料月額×25/100×在職月数	7,560,000円	任期ごと
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

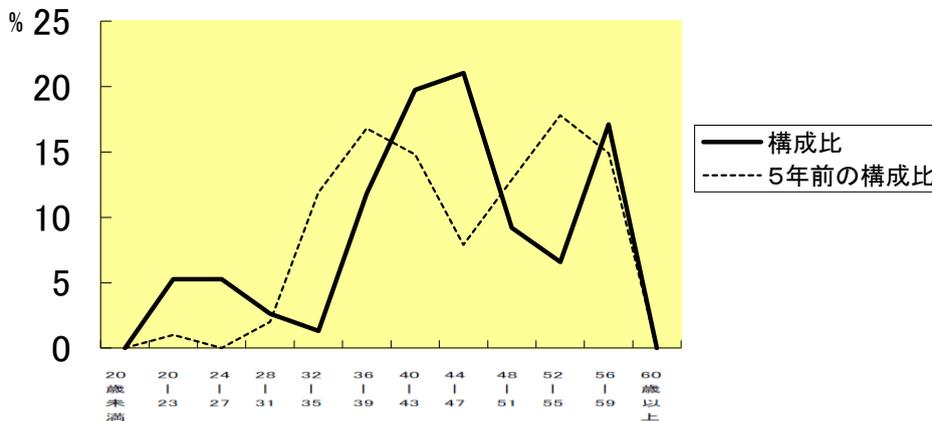
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	組織の見直し 組織の見直し 組織の見直し
		総務	19	21	2	
		税務	5	4	-1	
		農林水産	3	3	0	
		商工	2	2	0	
		土木	6	6	0	
		衛生	5	5	0	
		衛生	8	7	-1	
	計	50	50	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 82.81 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 98.73 人)	
	教育部門	15	12	-3	組織の見直し	
小計	65	62	-3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 102.68 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 122.84 人)		
公営企業計等部門	水道	3	4	1		
	下水道	3	3	0		
	その他	8	7	-1		
	小計	14	14	0		
合 計		79 {99}	76 {99}	-3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 125.87 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、教育長を除く。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 4	人 4	人 2	人 1	人 9	人 15	人 16	人 7	人 5	人 13	人 0	人 76

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減 数(率)
	19年	20年	21年	22年	23年	24年	
一般行政	61	60	52	50	50	50	▲11(▲18.0%)
教育	22	20	19	16	16	13	▲9(▲40.9%)
普通会計計	83	80	71	66	66	63	▲20(▲24.1%)
公営企業等会計計	19	15	14	14	14	14	▲5(▲26.3%)
総合計	102	95	85	80	80	77	▲25(▲24.5%)

注 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数で、教育長を含む。

(4) 定員適正化計画の状況

① 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成22年4月1日	平成27年4月1日	総職員数を78人とします。

②定員適正化の数値目標の年次別進捗状況の概要

単位:人

年度	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年目標
退職者数	5	7	10	2	2	—
新規採用者数	0	5	5	5	3	7
増減	▲5	▲2	▲5	3	1	5
全職員数累計	79	79	77	72	73	78

※職員数は、各年4月1日現在(教育長を除く)(平成24年度までは実績)

8 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 130,614	千円 2,084	千円 29,567	% 22.6	% 18.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
23年度	人 4	千円 15,589	千円 2,418	千円 5,971	千円 23,978	千円 5,995

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
千早赤阪村	40.8 歳	482,400 円	573,100 円
市町村平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千早赤阪村		千早赤阪村・一般行政職	
1人当たり平均支給額(23年度)	1,493 千円	1人当たり平均支給額(23年度)	1,375 千円
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

千早赤阪村			千早赤阪村・一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	24,684 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		483 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		120,750 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	3 %	4 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	30 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	10,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	75.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
塩素取替作業従事手当	主査・主事・技師	塩素取替作業	日額1,000円以内
沈殿池清掃作業従事手当	主査・主事・技師	沈殿池清掃作業	日額1,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	393 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	197 千円
支給実績(22年度決算)	428 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	214 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 その他1人につき月額6,500円	同		522 千円	174,000 円
住居手当	借家で家賃を月額12,000円を超える額を支払っている者を対象に月額27,000円を限度として支給 新築5年間2,500円	同		0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給額55,000円 自動車など交通用具利用者(2km未満は特に承認した者) 2km未満 2,000円 2～5km 2,000円 5～10km 4,100円 10～15km 6,500円 15～20km 8,900円 20～25km 11,300円 25～30km 13,700円 30～35km 16,100円 35～40km 18,500円 40km以上 20,900円	同		126 千円	42,000 円
管理職手当	課長・参事 50,000円 課長代理 38,000円 係長 30,000円	同		810 千円	405,000 円